

チャレンジ！「夢・希望・五島の力」

# 丸田たかあき

後援会連絡所

【連絡先】  
五島市中央町7番地25  
丸田たかあき後援会事務所  
090-2080-8438

次回選挙まで  
後31回発行

## 平成28年度 公用車新車 落札受注！

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの公用車物品調達の入札結果。12車種、11課。総額

21,472,560円  
税含む(内訳)広報車 1台  
1.5tトラック 1台  
10人乗りワゴン車 1台  
トラック 2台  
スクールバス 2台  
軽自動車 5台  
その他 1台

### 監査委員の正体 お前は話さん！

議員報酬も税金、市監査委員報酬も税金。公用車の新車は受注する、なんと新車競争入札にて落札も行ってた。全てが税金で生活する五島市議会議員の神の浦伊佐男。私にお前は話さん！と大声で叫ぶ。市民の代表！です。選んだのは紛れもなく五島市民の有権者。当選さえしてしまえば偉くなる。それは間違いのである。☆☆☆☆☆

丸田たかあき後援会たより

のが嫌であれば、五島市議会議員政治倫理条例に宣誓書を提出して入札と車検。点検業務を請け負わなくすればいい。それが嫌なら市議会議員と市監査委員を辞して業務に励んでください。公人辞めりや私は調査して公開したりいたしません。私が何故に指摘しているのかさえないから人たちは、丸田の活動をあら探しと言っています。私にはそんな暇はないのね。

## 29年度も！

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの公用車物品調達の入札結果。

11車種、11課。総額  
12,273,006円  
税含む(内訳)1.2tトラック 1台  
1.5tトラック 1台  
軽自動車 4台  
その他 1台

丸田たかあき後援会たより



# 携帯いじりながらの お前は話さん！

福利金	4,752,000円	福利者の番号又は名称、代表者及び所在地	
入札書記載金額	4,990,000円	有限会社 神之浦自動車	
お金の総額	352,000円	取締役 神之浦 神代	
署名の理由	「車両」を販売する事業	五島市中央町中島2-2-7番地1号	

なぜこんなにはやし立てるのか！五島市議会には、議員政治倫理条例という決まりごとがございます。第5条に以下のような内容が唱われている。

## 奥様もNO！

第5条 議員の配偶者若しくは1親等の親族、これらの者が役員をしている企業又は次に掲げる企業は、地方自治法 昭和22年法律

4 議長は、第2項の辞退届の提出状況を公表しなければならない。社会福祉法人等の役員就任に関する遵守事項(五島市議会議員政治倫理条例の規定に基づき宣誓書などの提出状況を公表します)五島市議会では、五島市議会議員政治倫理条例 平成23年4月1日施行)の規定に基づき、議員に對し、条例を遵守する旨の宣誓書を提出

丸田 たかあき」を。 宣書提出してないから該当しないではないですよ！そもそも五島市議会議員政治倫理条例は、五島市議会議員である議員によって定められた、議員のための条例です。該当しないと言いつつ、自分では、自ら議員ではないと言っているのと同じです。分かりましたか！笑(こ)理解できないようだったら社長(奥様)と一緒に私のところに来てください。そー！貴男方が正しいと主張するならば、えりやいのです。

第67号(第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市民に疑惑の念を生じさせないよう)にするための、市に対する請負(下請負を含む)を辞退するよう努めなければならない。 (1) 議員が資本金その他これに準ずるものの3分の1以上を出資している企業 (2) 議員が役員をして

するよう義務づけています(条例第3条)。また、同条例では、議員やその親族等が役員をしている企業が市に對する請負を辞退するよう努め、辞退届を議長あてに提出すること(条例第5条)や、市から補助金等の交付を受けている社会福祉法人等について、報酬を受領する役員に就任しないよう努め、無報酬の役員に就任した場合であっても議長あて届け出ること(条例第6条)を、議員の遵守事項として定めています。 何が問題なのか？政治倫理条例は政治家を規制する条例です。民間企業を規制する条例ではありません。つまり、条例違反の状態を解消するには、民間企業が入札を行わないか、当該議員が辞職するしかありません。つまり、神之浦、片峰、谷川議長は努力義務違反(条例違反)を行った親族企業のため、議員を辞職するしかありませんよ。 宣書提出してないから該当しないではないですよ！そもそも五島市議会議員政治倫理条例は、五島市議会議員によって定められた、議員のための条例です。該当しないと言いつつ、自分では、自ら議員ではないと言っているのと同じです。分かりましたか！笑(こ)理解できないようだったら社長(奥様)と一緒に私のところに来てください。そー！貴男方が正しいと主張するならば、えりやいのです。